

植物管理ボランティア「のんほいパーク園芸部」募集要項

のんほいパークの指定管理者として園内の植物管理を行う（公財）豊橋みどりの協会では、植物管理ボランティアを募集します。下記の要項をお読みいただき、活動を希望される方は登録申込書に必要事項を記入し、ご登録ください。

【目 的】

- ①ボランティアを通じて植物への親しみと理解を深めること。
- ②植物管理やイベント運営を通じ、人を楽しませることで得られるよろこびを分かち合うこと。

【活動内容】

主な作業内容を以下に記します。作業については職員より説明を行います。

①植物の栽培管理

宿根草の手入れ、植物の植付け、花がら摘み、剪定、樹勢回復作業、除草、落ち葉掃除、樹名板の管理など。

②イベント運営補助

材料の採集、準備作業、講師の補助、ガイドの付き添い、参加者のサポート、片付けなど。

【活動日時】

原則として事務局が指定する日のうち、ご希望の日に活動していただきます。

①植物管理作業

基本的に月2回（土曜日または水曜日）。＊年間予定をお渡しします。

10:00～12:00

※都合により変更する場合があります。

②イベント運営補助

イベント開催日時に合わせ、その都度ご案内します。

【参加者の条件】

- ①のんほいパークに愛着を持ち、植物管理やイベント運営などの活動を通じて来園者に喜びを与えることに意欲をお持ちの方
- ②原則として年3回以上活動できる方
- ③無報酬で活動できる方

- ④豊橋みどりの協会が行うボランティア登録研修（1回）に参加できる方
- ⑤豊橋みどりの協会が適当と認めた方
- ⑥小学生以上の方
- ⑦15歳以下の場合、原則として保護者同伴で活動に参加できる方

【会員登録】

条件を満たし参加を希望する方に、豊橋みどりの協会より会員証をお渡しします。

【活動について】

- ①豊橋みどりの協会がのんほいパークにて企画、実施する事業のうちボランティア活動を必要とするものについて、事業の補助活動として行います。
- ②活動に際しては豊橋みどりの協会職員の指示に従っていただきます。

【活動支援】

- ①活動日時に限り、無料で入園・駐車いただけます。
- ②作業用具をお貸しします。ただし、作業服（長靴・帽子含む）は各自で用意してください。その他必要なものは参加者と職員との協議の上対応します。
- ③登録時の研修の他、定期的に講習会を実施します。
- ④条件により、各種特典を付与します。

【事故などの補償】

豊橋市市民活動総合補償制度により補償します。

【その他】

- ①活動時は必ず会員証を携帯し名札を着用してください。
- ②服装は活動しやすいものを着用してください。
- ③参加当日はいずれかの入園門で名札を提示して入園してください。
- ④登録者は申し出ることによりいつでも登録を抹消することができます。また、のんほいパークおよび来園者、豊橋みどりの協会に重大な損害を与えた者もしくは名誉を傷つけた者に対し、豊橋みどりの協会は当該会員を登録抹消とすることができます。